

朝倉ゆめまる出動ガイドライン

1 朝倉ゆめまるの活動目的

①福井市のイメージアップ

②より多くの人々が福井市を訪れるお手伝いする

上記の目的に沿わないイベント及び朝倉ゆめまるのイメージを損なうおそれのあるイベントには出動いたしません。

☆出動対象にならない催しの例

- ・ 特定企業の商品の販売促進等につながるイベント
- ・ 政治・宗教活動を目的とするイベント
- ・ 酒宴
- ・ 個人的なイベント（結婚式など）
- ・ 企業や団体の私的な内部イベント等
- ・ 愛好家の集まり、同窓会などのグループイベント

2 職員派遣と貸出について

原則として、職員の派遣は当市主催の観光に関するイベントのみとします。その他のイベント等につきましては、貸出での対応とさせていただきますので、予めご了承ください。

※上記について、市長が特に必要があると認めるときはこの限りではありません。

※ご依頼の電話をいただいた時点で職員派遣をお約束できるわけではありません。課内にて精査し、職員派遣の必要性が認められたときのみ派遣となりますので予めご了承ください。

3 朝倉ゆめまるの貸出について

①申請について

申請は、着ぐるみを借用したい日の2ヶ月前から10日前までに福井市おもてなし観光推進課宛に貸出申請書を送付してください。

- ・ 貸出申請書は、朝倉ゆめまるのホームページの「利用申請」から、貸出要綱等をご一読いただいた上でダウンロードし、提出してください。

〒910-0858

福井市手寄1丁目4-1 AOSSA5階

福井市おもてなし観光推進課 朝倉ゆめまる担当者 宛

②貸出の期間について

原則として、1週間以内の貸出となります。

借用と返却は平日の午前8時30分～午後17時15分のみです。

例：ア 水曜日の13時～15時に使用したい場合

水曜日の10時借用／水曜日の17時返却

イ 金曜日の9時～17時に使用したい場合

木曜日の15時借用／月曜日の10時返却

ウ 日曜日の10時～11時に使用したい場合

金曜日の16時借用／月曜日の12時返却 など

③その他注意事項

- 着ぐるみの運搬は、申請者の方でお願いします。
大きさなど質問がある場合には、一度お問い合わせください。
- 借用と返却の時間については、前後の予約状況によってはこちらから指定する場合がありますのでご了承ください。
- 朝倉ゆめまるの控室を用意してください。（屋外の控え室となる場合は、汚れを避けるため床養生をお願いします。）
- 着ぐるみの着脱は控室で行ってください。
- 朝倉ゆめまるのアテンドを1名つけてください。
- 朝倉ゆめまるはしゃべりません。中に入る方は絶対に声を出さないでください。
- 屋外のイベント等で、雨天時には着ぐるみの使用はしないでください。
（濡れると色落ちや破損の原因となるため。）
- 炎天下での使用を控える、こまめな休憩や水分補給をするなどの熱中症対策をしてください。
- 着ぐるみが叩かれたり潰されたりしないよう、安全の確保をお願いします。
- 着ぐるみの使用者が被った損害（怪我などを含む）や、使用によって第三者が被った損害（同上）については、市はその責任を負いません。
- 万が一、部品の紛失や破損をした場合には、
修理費を請求する可能性がございますので丁寧に扱ってください。